

緑化助成制度

— 緑豊かなまちづくりを目指して —

屋上・壁面緑化

建物の屋上・壁面を利用して緑化に取り組む市民や事業者に、経費の一部を助成します。



緑の活動団体

公開性の高い場所で、年間を通して植樹・花壇づくり等により緑化や下草刈等、緑化推進活動や緑地保全活動等を行う団体に、活動資金の一部を助成します。



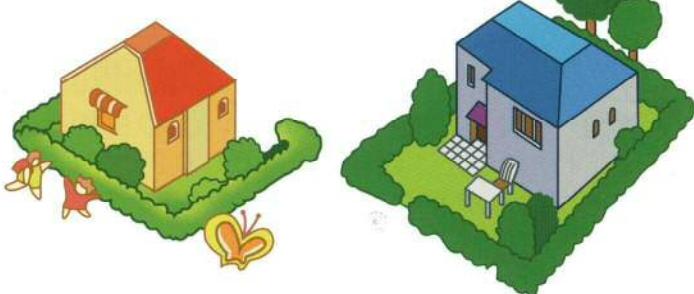
緑の保全・管理

特別緑地保全地区・緑地保全協定地・保存樹林等、市と管理協定を締結していただいた所有者の方々に、管理費の一部を助成します。



生垣づくり

公共性があると認められる場所で、生垣を新設する場合又はブロック塀を撤去し生垣に転換する場合に、経費の一部を助成します。



思い出記念樹【樹繋(きづな)】

出生、入園、小学校入学、成人、結婚、市外からの転入など人生の思い出の記念に、希望される方に苗木を差し上げます。



駐車場緑化

公共性があると認められる駐車場で、植樹帯を新設する場合は、樹木を援助します。



くわしくは、裏面をご覧ください

お問い合わせ

（公財）川崎市公園緑地協会

TEL.044(711)6631

〒211-0052 川崎市中原区等々力3-12